

令和 9 年度神奈川県教育委員会
市町村立小・中学校（政令市・中核市を除く）
スクールソーシャルワーカー採用候補者募集案内

神奈川県教育委員会では、いじめや暴力行為等の問題行動や不登校など、様々な課題の早期解決に向けた対応を図ることを目的として、児童・生徒が置かれている環境への働きかけや、学校と関係機関とのネットワークの構築など、教育の分野をはじめ社会福祉に関する専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを教育事務所に配置するため、次のとおり募集します。

1 職務内容

スクールソーシャルワーカーは、配置された教育事務所を拠点に、管内の市町村教育委員会が所管する公立小・中学校等を訪問し、概ね次の業務を行います。

- ア 困難を抱える児童・生徒が置かれた環境への働きかけ
- イ 関係機関とのネットワークの構築、連携・調整
- ウ 学校内におけるチーム支援体制の構築、支援
- エ 保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供
- オ 教職員等への研修活動 等

2 採用予定者数

スクールソーシャルワーカー 20名程度

3 応募資格

- (1) 社会福祉士や精神保健福祉士等の資格を有する者のほか、教育と福祉の両面に関して専門的な知識・技術を有するとともに、過去に教育や福祉の分野において活動経験の実績等があり、次の場所での勤務が可能である者としてします。

教育事務所名	教育事務所管内の市町村
湘南三浦教育事務所	鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、葉山町、寒川町
県央教育事務所	厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村
中教育事務所	平塚市、秦野市、伊勢原市、大磯町、二宮町
県西教育事務所	小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町 開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町

- (2) 応募資格の要件を満たさない場合や、わいせつ行為等を行ったなどのスクールソーシャルワーカー（以下、SSW）としての適格性を欠く事実が明らかになった場合、重大な経歴の詐称が判明した場合は、採用しません。

- (3) SSWとして業務に従事するにあたっては、令和 8 年12月25日施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（以下「こども性暴力防止法」という）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認を行います。

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、SSWとしての業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないこと（特定性犯罪事実該当者ではないこと）とします。このため、特定性犯罪事実該当者であることが明らかになった場合は、採用しません。

なお、受験申込において、あらかじめ特定性犯罪の前科の有無の申告が必要となります。

- (4) 第二次選考合格者においては、(3) 記載のこども性暴力防止法に基づく犯罪事実確認のため、神奈川県教育委員会から指示された必要な手続等に対応する必要があります。

4 勤務条件

(1) 勤務日等

原則として1日あたり7時間以内、週1日（年間35日、合計245時間、1か月31時間未満）または週2日（年間70日、合計490時間、1か月62時間未満）のいずれかとなります。

(2) 報酬

1時間あたり3,500円、通勤手当相当額は別途支給します。

(3) 身分 第1号会計年度任用職員

(4) 任用期間

令和9年4月1日(木)～令和10年3月31日(金)

※神奈川県教育委員会が勤務成績優秀と認める者は、公募によらない再度の任用を行うことができます。なお、公募によらない再度の任用は、原則として2回までとします。

(5) 勤務地

「3 応募資格」にあるいずれかの教育事務所又は市町村教育委員会に勤務となります。

5 応募方法

次の応募書類に必要事項を記載のうえ、神奈川県教育委員会教育局支援部子ども教育支援課あてに直接持参するか、簡易書留により郵送してください。

(1) 応募書類等

ア 令和9年度神奈川県教育委員会市町村立小・中学校（政令市・中核市を除く）スクールソーシャルワーカー採用選考申込書〔様式1〕

イ 返信用封筒

110円切手（1通）・110円切手（1通）を貼付した定形（長形3号）封筒
（計2通）に郵便番号・住所・氏名を記載（宛名の敬称は「様」）したもの

（2） 応募締切

令和8年10月19日（月）当日消印有効

※直接持参の場合は17時まで

6 選考日程等

（1）一次選考

選考区分：書類選考

結果通知：令和8年11月上旬、郵送により通知します。また、一次選考合格者に対しては、二次選考の日程等も併せて通知します。

（2）二次選考

選考区分：面接

日程：令和8年11月23日（月）

会場：神奈川県立総合教育センター

結果通知：令和9年1月中旬、郵送にて通知します。

7 その他

- ・ 県教育委員会で任用されるスクールカウンセラー等及び県立学校スクールソーシャルワーカー等と兼務することはできません。
- ・ 本募集は、令和9年度の県予算の成立前の手続きであるため、勤務条件等は、変更となる場合があります。
- ・ 報酬単価は令和8年度と同額を予定していますが、令和9年度予算の調整状況によっては変更となる場合があります。
- ・ 採用候補者は、「営利企業等への従事等確認票」と「健康診断書（または、任用開始日以前1年以内に実施した健康診断結果の写し）」及び「宣誓書」を令和9年3月12日（金）までに、子ども教育支援課へ提出してください。
- ・ やむを得ない事情で採用を辞退される場合は、速やかに問合せ先まで御連絡ください。

問合せ先・応募先

神奈川県教育委員会 教育局支援部 子ども教育支援課

スクールソーシャルワーカー担当 遠間、野村

所在地：〒231-8588 横浜市中区日本大通1 神奈川県庁東庁舎9階

電 話：(045)210-8292（直通）